

「第3次山形市食育・地産地消推進計画」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この計画の推進により、SDGsのこのゴールの達成に貢献することを目指します。

令和5年3月

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 策定の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
第2章 食育・地産地消をめぐる現状と課題	4
1 人口の推移	4
2 世帯数の推移	4
3 平均寿命・健康寿命	5
4 食育について	6
5 朝食の摂取状況	9
6 地産地消の状況	11
7 環境への配慮	15
8 「第2次山形市食育・地産地消推進計画（平成30年度策定）」の目標と達成状況 ..	18
9 「第2次山形市食育・地産地消推進計画」の最終評価と課題	20
第3章 基本理念	23
第4章 基本目標	24
第5章 施策と具体的取組	25
1 健やかな心身をつくるための食育の推進	25
（1）ライフステージに応じた食育の推進	25
（2）健康寿命延伸のための食生活改善・食習慣形成	26
（3）環境にやさしい持続可能な社会に向けた食育の推進	28
2 地産地消の推進と食文化の継承	29
（1）地元農産物の利用促進	29
（2）生産者と消費者の交流促進	30
（3）郷土料理や伝統野菜などの継承・情報の発信	30
第6章 数値目標	32
第7章 計画の推進と進行管理	33
1 計画の推進体制	33
2 市・市民の役割	33
3 計画の進行管理	33

第1章 計画策定にあたって

1 策定の目的

平成25年2月に策定した「山形市食育・地産地消推進計画」（平成25年度～平成29年度）の課題を踏まえ、「地域の恵みでいきいきと健康で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、平成30年2月に「第2次山形市食育・地産地消推進計画」（平成30年度～令和4年度）を策定し、関係機関・団体等と連携を図りながら食育¹と地産地消²を総合的に推進してきました。

これまでの計画により、様々な活動を展開した結果、食育という言葉の認知度は高くなっており、若い世代の食育への関心度が高くなっています。また、直売所・産直市の来場者数や地産地消の店は年々増加し、地産地消は広く認知され、普段の生活の中に定着してきていると考えられます。

しかし、核家族³化やひとり親、共働き世帯が多くなり、食卓を囲む機会が減少し、基本的な食事のマナー⁴や食文化が継承されず、その特色が失われつつあります。

健康面では、食習慣の乱れや栄養の偏りによる肥満や生活習慣病の予防、高齢者の低栄養の予防が課題となっています。

このような状況のもと、これまでの食育・地産地消推進計画の取組状況や成果、「山形市発展計画2025」、「山形市健康づくり21」、健康寿命⁵延伸に向けたSUKSK生活⁶の取組内容や社会情勢の変化などを踏まえ、新たな目標を設定するため「第3次山形市食育・地産地消推進計画」を策定します。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とします。

ただし、計画期間中に社会情勢の変化や、目標における達成状況によって見直しが必要な場合は、計画の見直しを行います。

¹ 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

² 国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費する取組。

³ ひと組の夫婦とその未婚の子供からなる家族のこと。

⁴ マナーとは、相手に不快感を与えないための心遣いを表す言動。食事する際には、あいさつをする、姿勢や箸の持ち方、会話に気を付ける、食事を残さない等周囲の人が不快な思いをしないように心がけることが食事のマナーの基本となる。

⁵ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

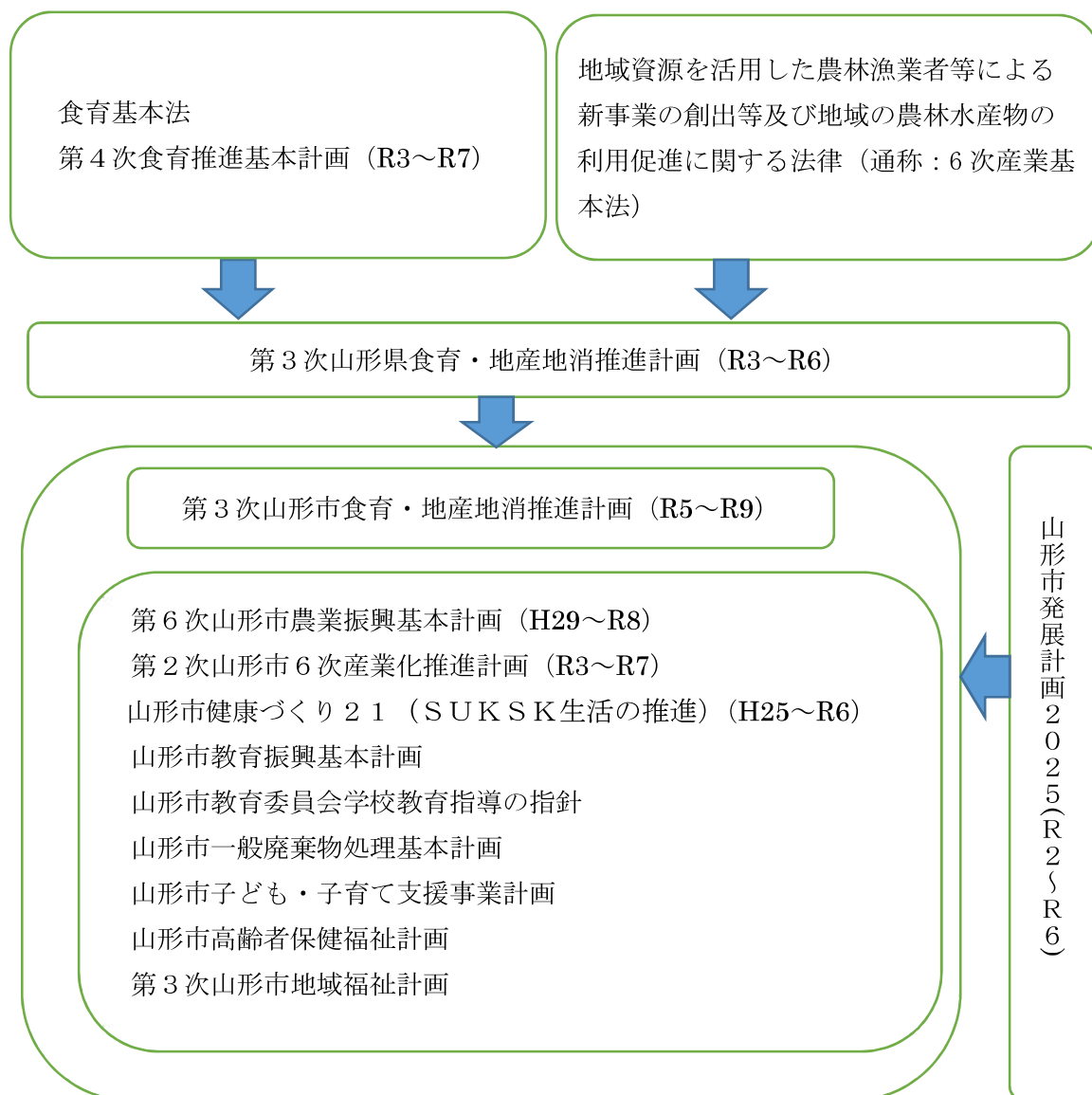
⁶ 山形市では市民の健康寿命を損なう3大原因（認知症・運動器疾患・脳卒中）を予防するためにS(食事)U(運動)K(休養)S(社会)K(禁煙・受動喫煙防止)に留意する「SUKSK(スクスク)生活」を提唱しています。P3説明図参照。

3 計画の位置づけ

本計画は「山形市発展計画 2025」を上位計画に、「食育基本法」の目的、基本理念を踏まえ、同法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画であり、また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（通称：6 次産業基本法）」第 41 条第 1 項に規定する市町村地産地消計画と位置付けます。

また、本計画は、国の「第 4 次食育推進基本計画」や県の「第 3 次山形県食育・地産地消推進計画」と連携を図ります。

なお、市の関係部局が所管する以下の関連計画と相互に連携、補完しあい効果的に本計画の推進を図っていきます。



"健康医療先進都市"：山形市民の実態に基づいた対策

健康（予防）

山形市民の健康寿命を損なう3大原因

運動器疾患

脳卒中

認知症

S・食事

栄養バランス
減塩
健康な歯

U・運動

適度な運動
日光

K・休養

適切な睡眠
余暇を楽しむ

S・社会

社会インフラの整備
教育・仕事・人間関係
高齢者の社会参加

K・禁煙

受動喫煙のない環境

SUKSK（スクスク）生活

医療

山形市民の3大死因

がん

心疾患

脳卒中

予防

食事・運動・喫煙等の
生活習慣の改善

早期発見

定期的な健康診査

治療

先進医療（重粒子線等）
専門医療
かかりつけ医・薬局

【専門医療の拠点】 ○ がん診療連携拠点病院
○ 脳卒中センター

山形大学医学部附属病院
山形県立中央病院
山形市立病院済生館

地域包括ケアシステムの深化

医療介護の連携、生活支援の充実

山形市では、山形市発展計画2025に掲げた「『健康医療先進都市』の確立に向けて」を実現するため、基本目標の一つとして「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を掲げ、「健康の保持・増進」を重点施策の一つの柱としています。

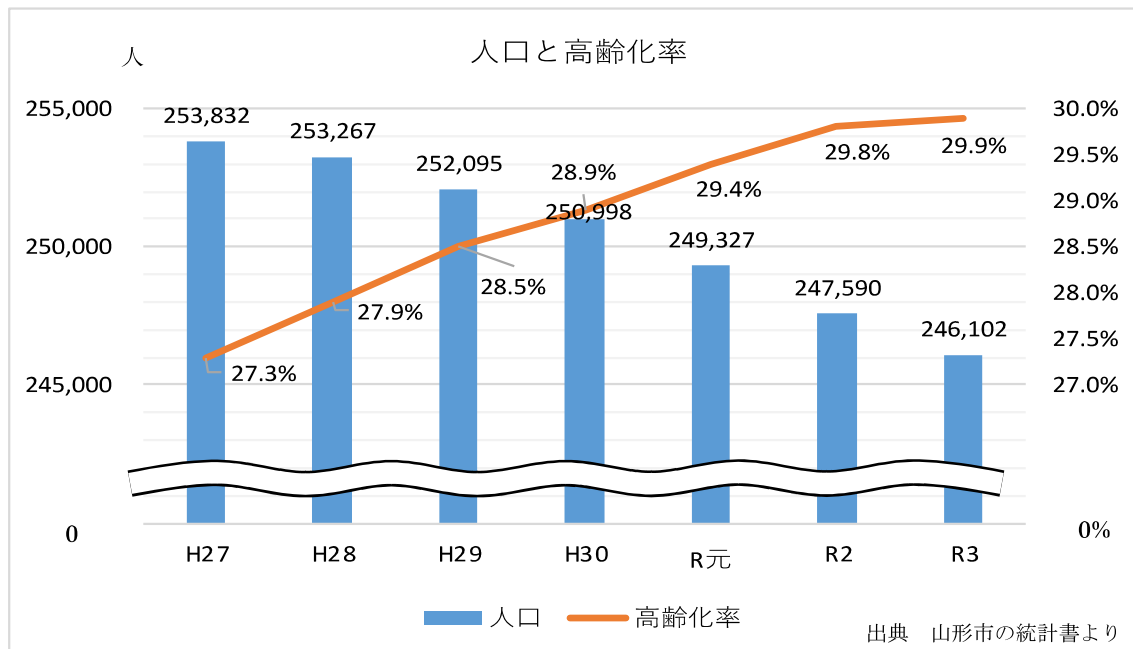
市民の健康寿命延伸や健康増進に向けた取り組みとして、「健康（予防）」と「医療」のそれぞれの分野で施策を実施していきます。

なお、上記の図については、山形市健康づくり21（中間評価）に掲載されています。

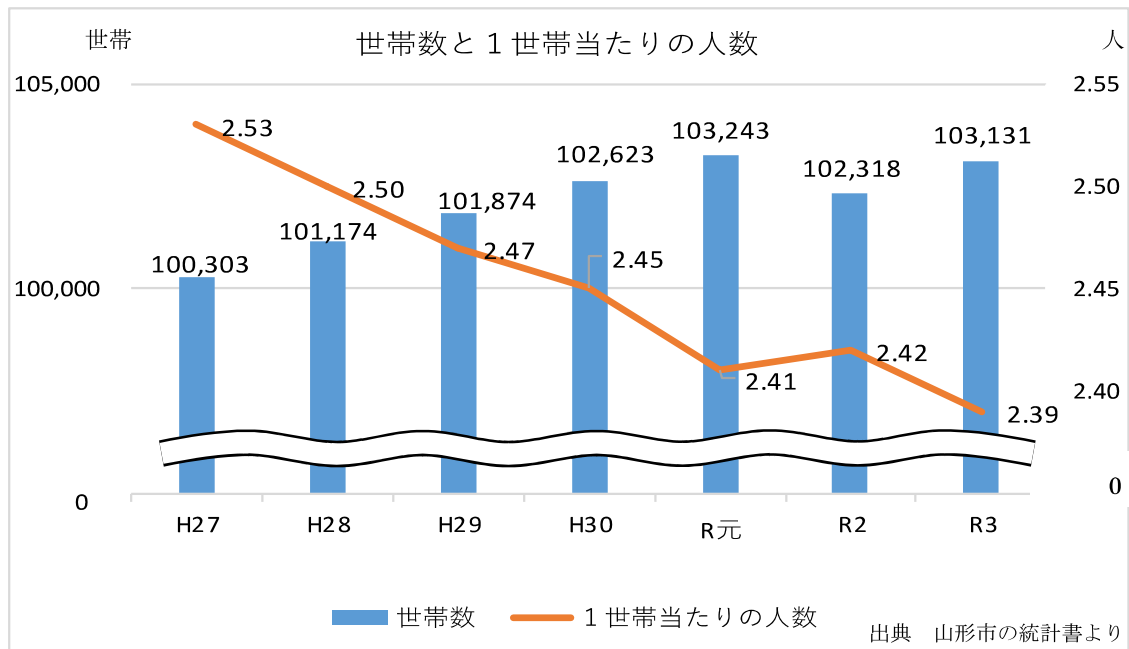


第2章 食育・地産地消をめぐる現状と課題

1 人口の推移



2 世帯数の推移

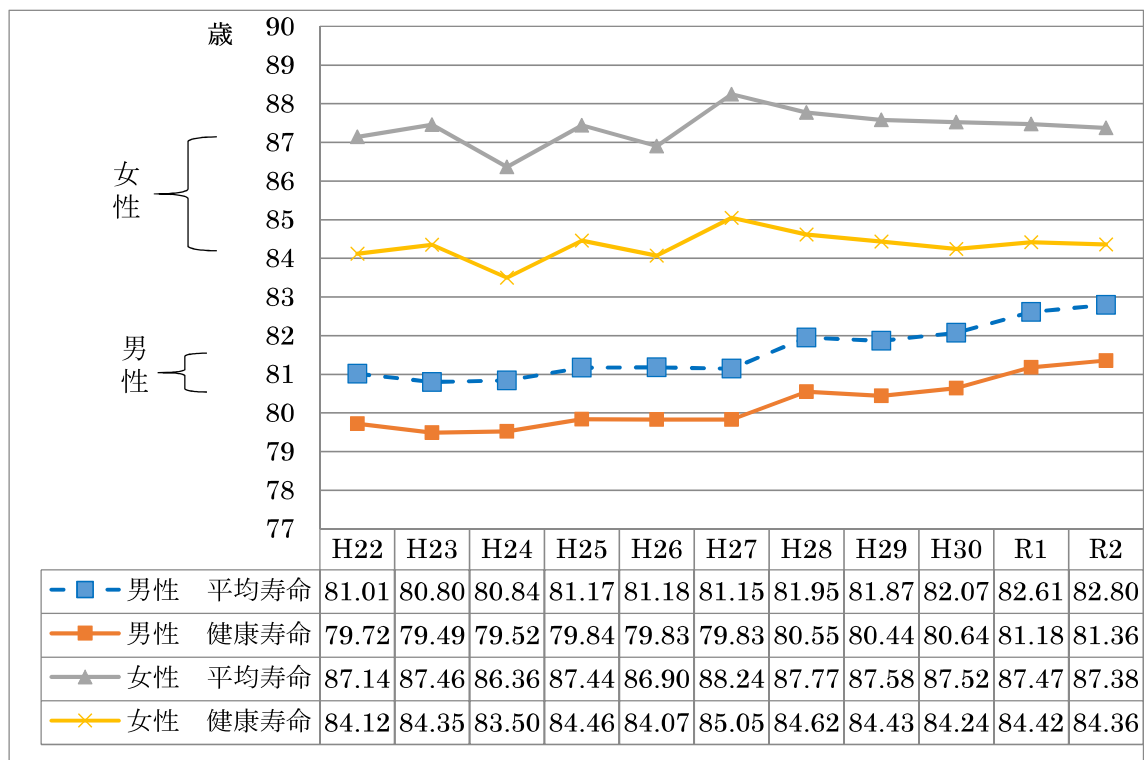


人口は減少していますが、高齢化率は年々増加しています。

また、世帯数は、増加の傾向にあります。1世帯当たりの人員は緩やかに減少しており、核家族化が進行しています。

3 平均寿命・健康寿命

山形市の令和2年度平均寿命⁷は、男性 82.80 歳、女性 87.38 歳、健康寿命は男性 81.36 歳、女性 84.36 歳となっています。平均寿命と健康寿命ともに横ばいで経過しています。



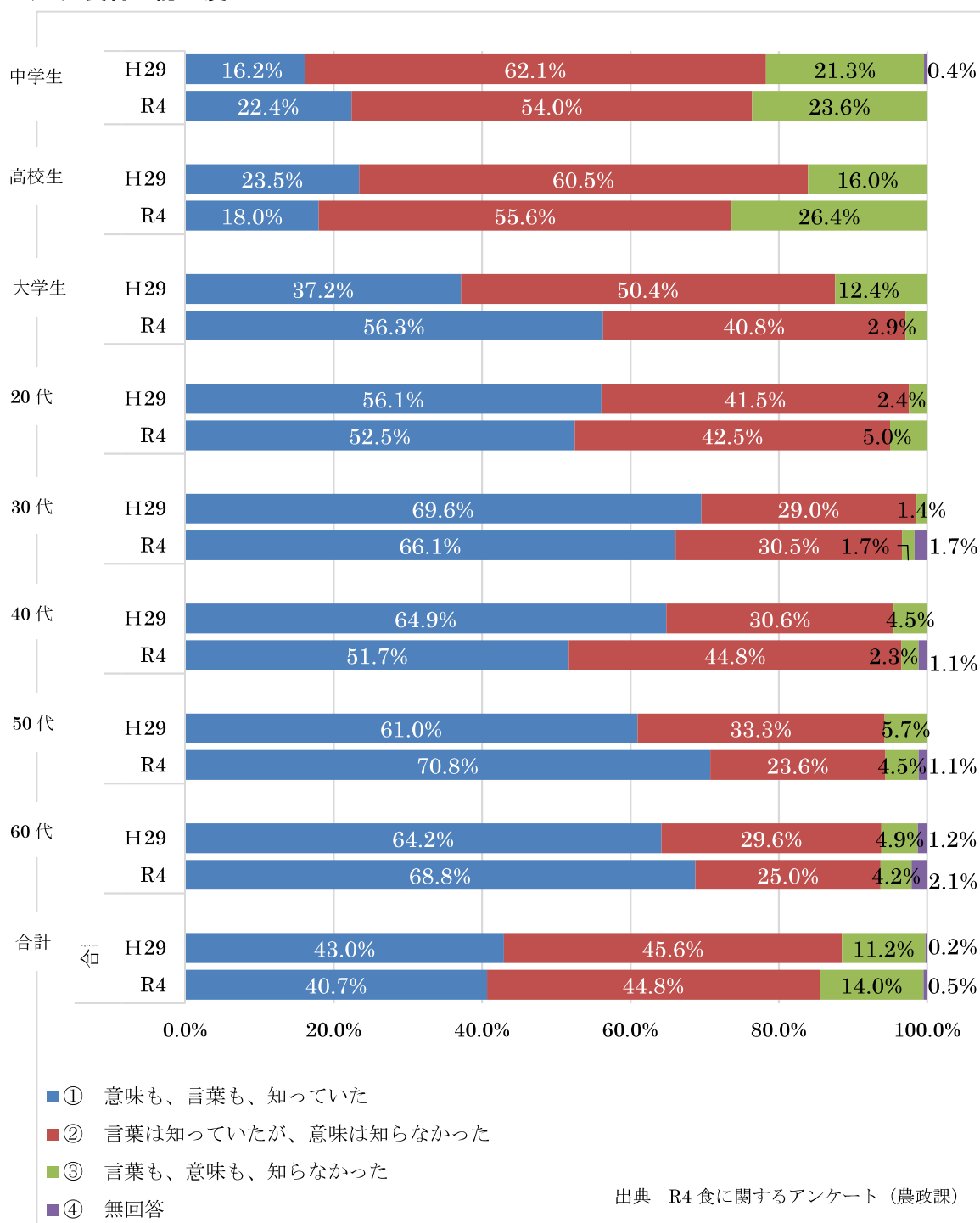
資料 厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」の「健康寿命の算定方法の指針」より

注 健康寿命の「日常生活動作が自立している期間の平均」で計上。これは、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康（自立）な状態と想定したものである。

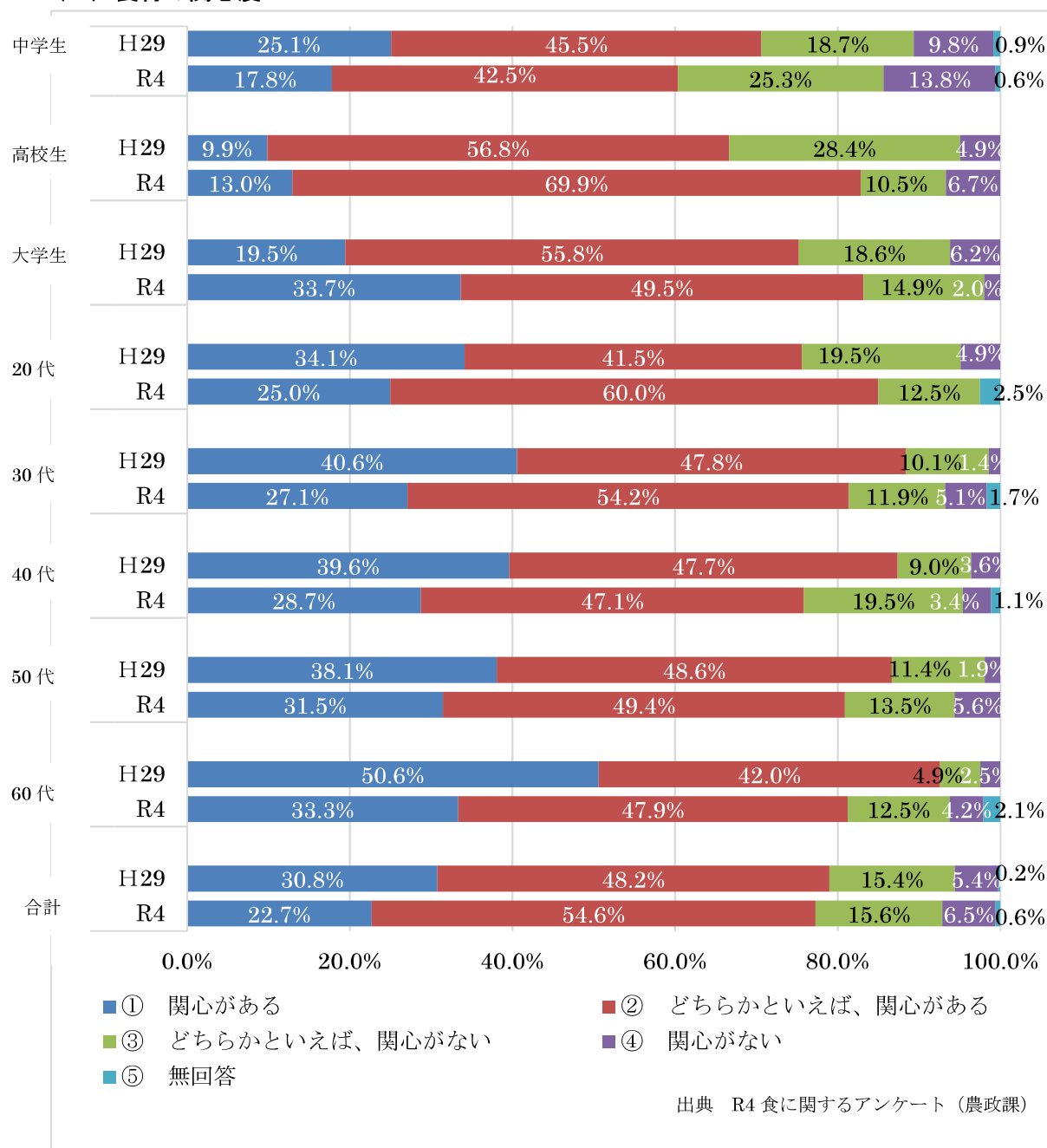
⁷ 零歳の者が平均何年生きられるか示した数のこと。

4 食育について

(1) 食育の認知度について



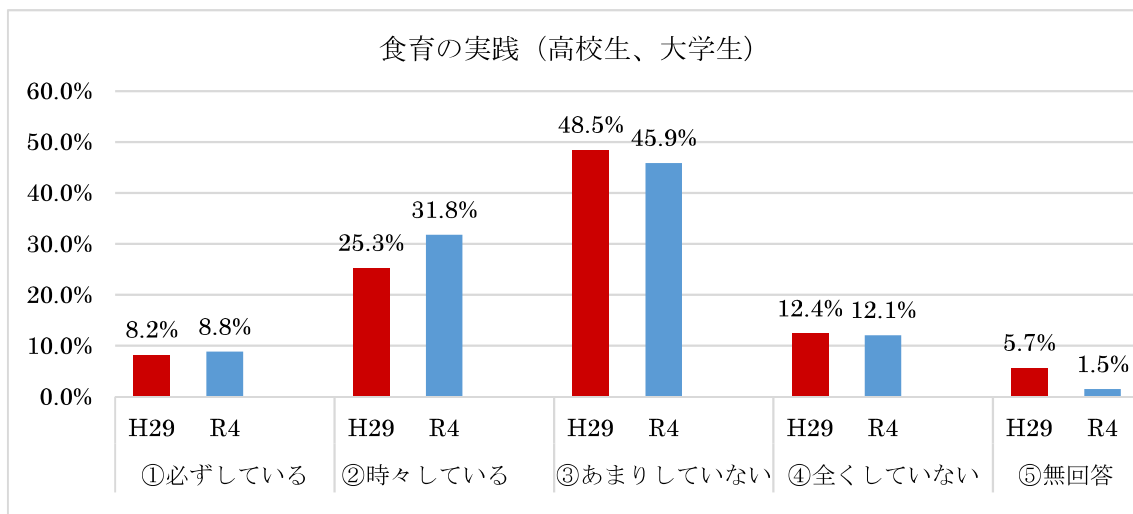
(2) 食育の関心度



食育の認知度については、「意味も、言葉も知っていた」「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が平成29年度に比べて3.1ポイント減少していますが、認知度は高い状況です。

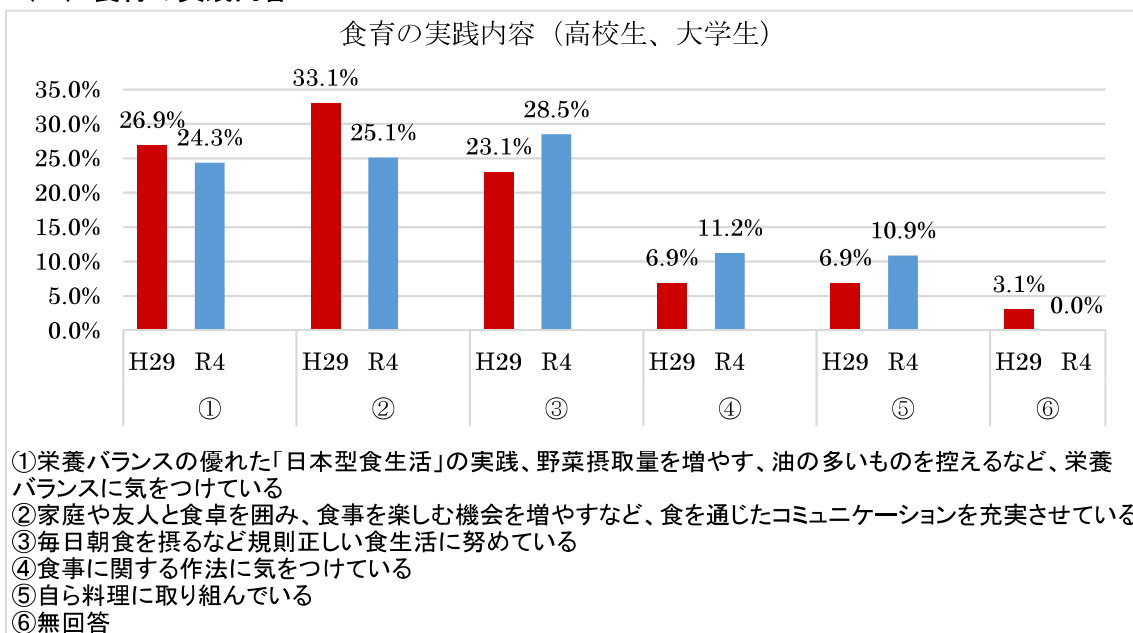
関心度については、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」が平成29年度と比べて1.7ポイント減少しています。高校生、大学生、20代の若い世代の関心度が伸びていますが30代～60代において、関心度が下がっています。子育て世代・中・高齢世代における食育の啓発に力を入れていく必要があります。

(3) 食育の実践



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

(4) 食育の実践内容



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

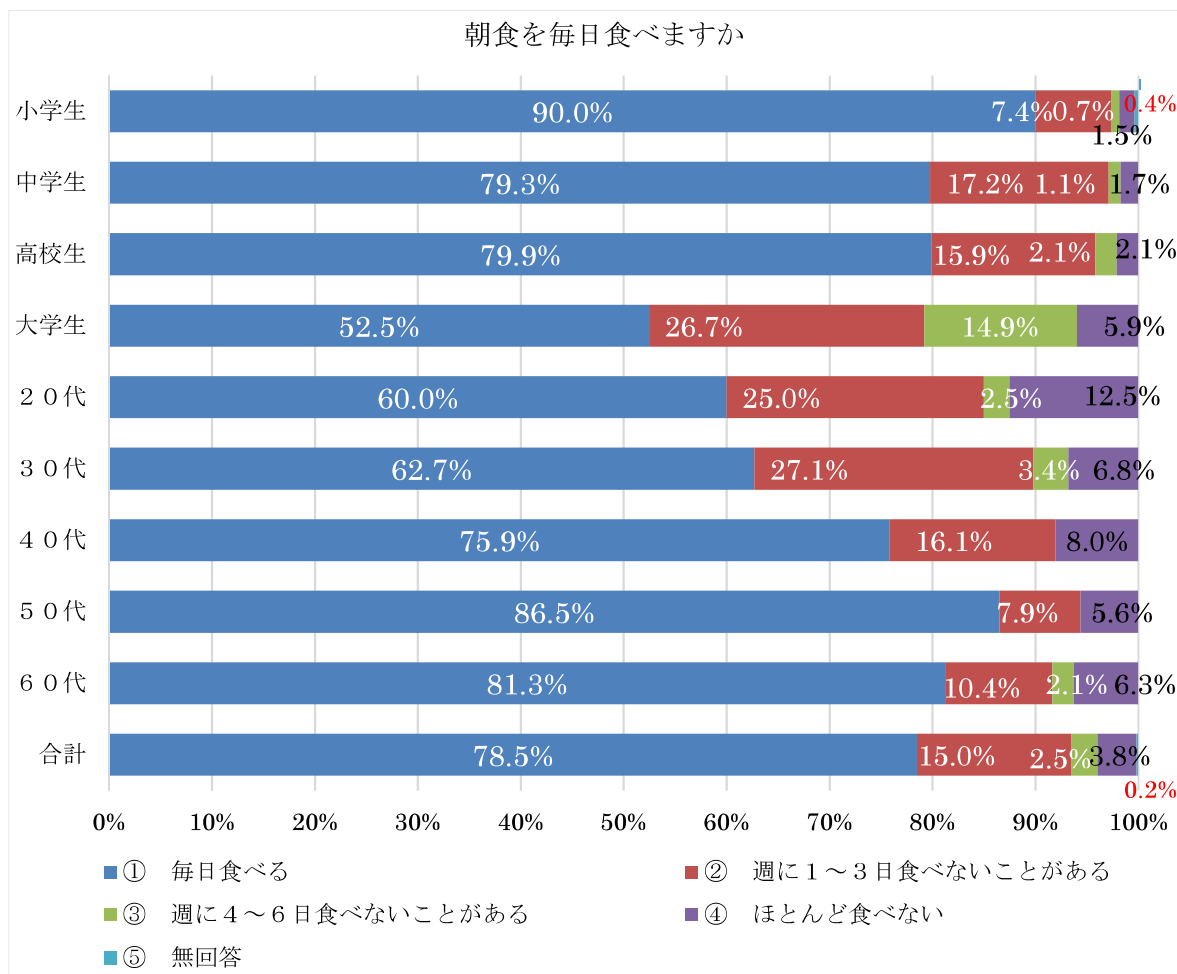
食育の実践を「必ずしている」「時々している」が増加していますが、半数に満たない状況です。実践している内容としては、「毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努める」が1番高く、次に「家庭や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させる」となっています。

「毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努める」と答えた人のうち約94%の人は、「朝食を毎日食べる」と回答しています。

食育の実践をしている人が半数に満たないため、まずは、食育を実践しようという意識づけのための教育や啓発活動をしていく必要があります。

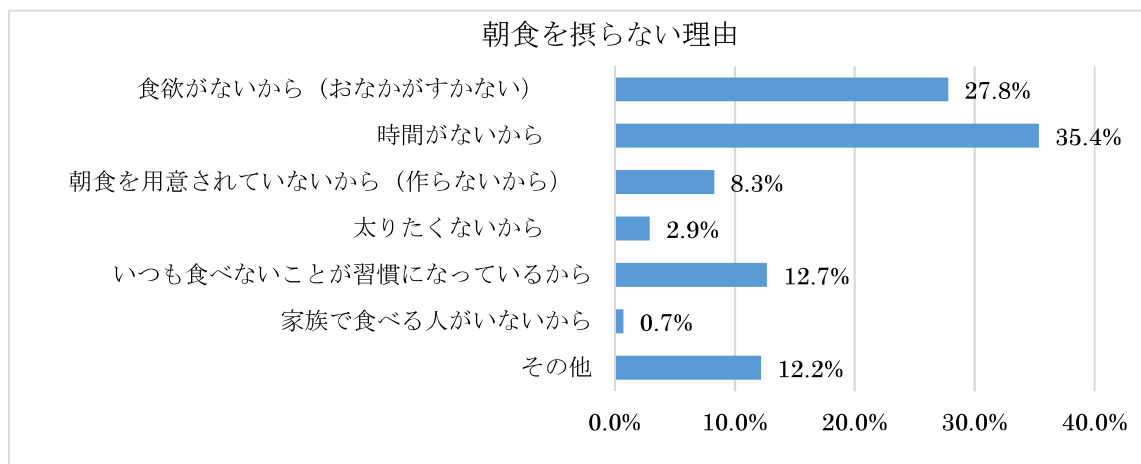
5 朝食の摂取状況

(1) 朝食の摂取について



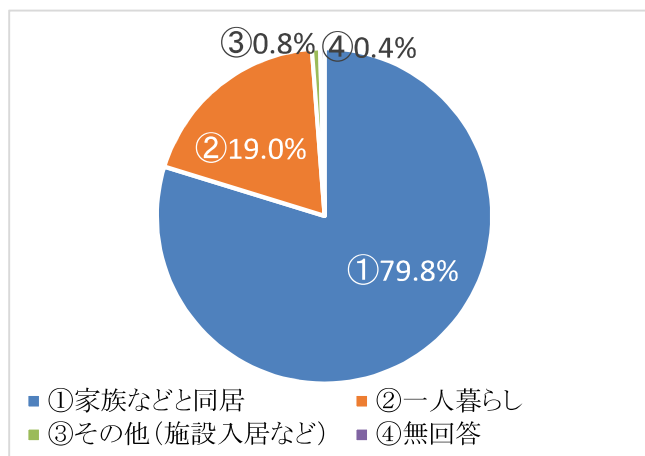
出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

(2) 朝食を摂らない理由



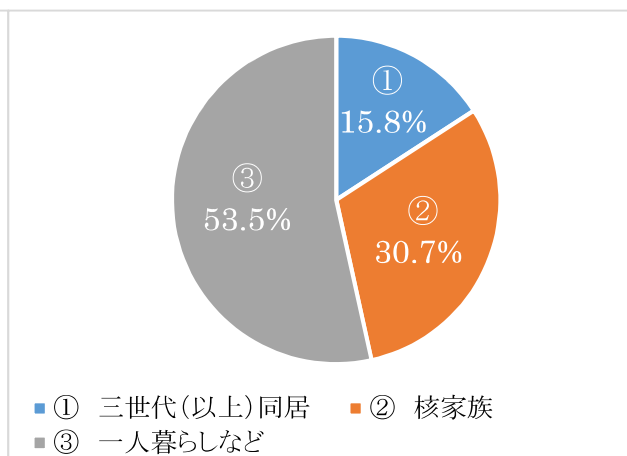
出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

毎日朝食を摂る人の家族構成



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

大学生の家族構成



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

朝食の摂取状況は、朝食を毎日食べる人の割合が、大学生が最も少なくなり、20代からは徐々に増えていきます。毎日食べる人は、同居の家族のいる割合が高く、一人での食事ではなく、共食する人がいると考えられます。また、大学生の摂取割合が少なくなっている背景としては、大学進学により単身世帯となり、生活が不規則になっていることが考えられます。欠食の理由としては、「時間がないから」「食欲がないから」が多く、仕事・生活での多忙により、夕飯の時間や就寝時間が遅く、おなかがすかない、起きる時間が遅いなどが考えられます。

《朝食は欠かさず食べましょう》

主食、主菜、副菜を食卓に「お手軽バランス朝食のすすめ」

<お手軽バランスの朝食例>



主食:1つ(SV)



副菜:1つ(SV)



主菜:1つ(SV)

<主食、副菜、主菜をそろえるのが難しい場合は>



主食:1つ(SV)



牛乳・乳製品:1つ(SV)



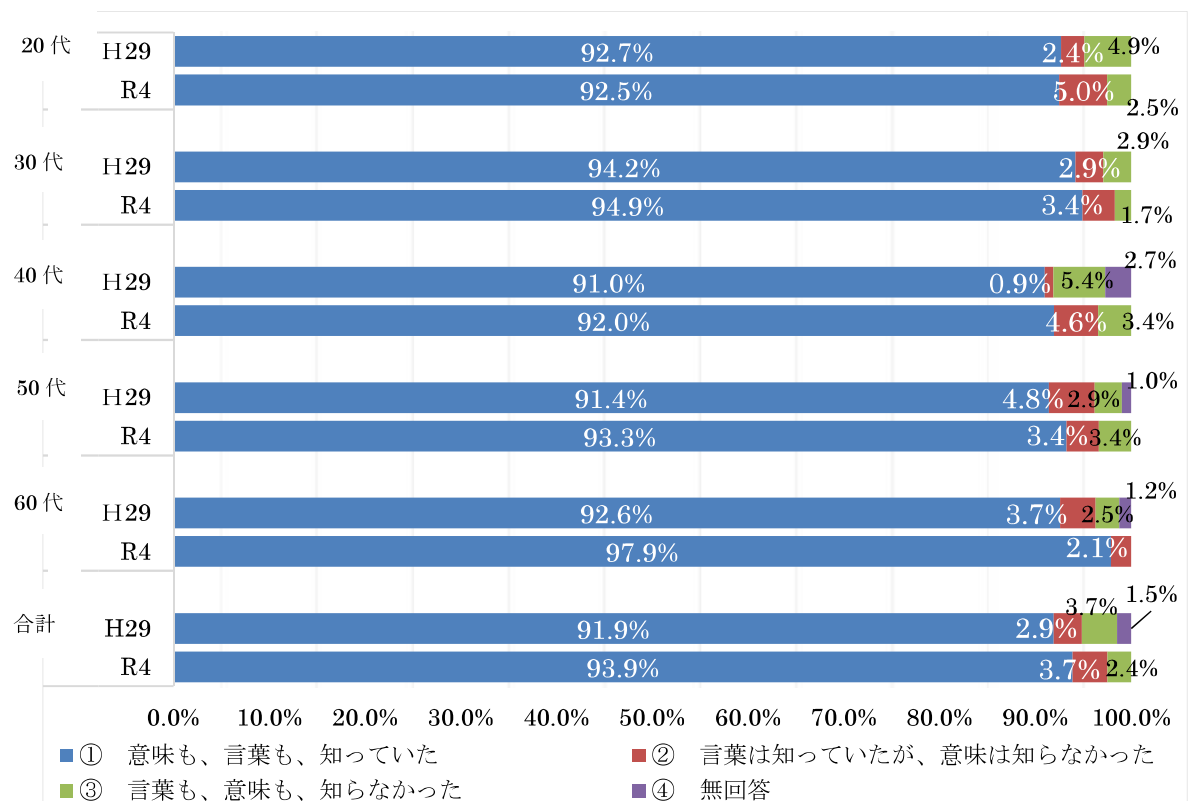
果物:1つ(SV)

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物それぞれのグループをどれだけ食べたらよいかの量は、1つ、2つ…と「つ(SV)」で数えます。 *SVとは、サービング（料理の単位）の略

出典 農林水産省ホームページ

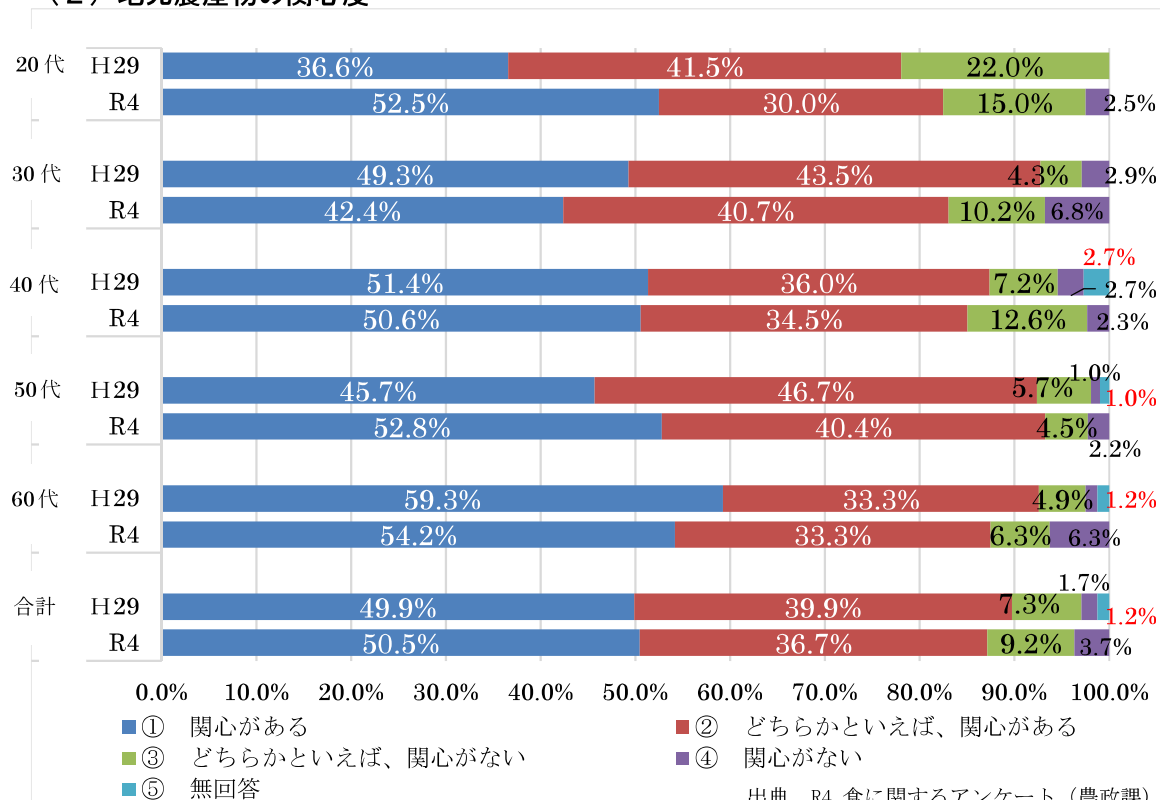
6 地産地消の状況

(1) 地産地消の認知度



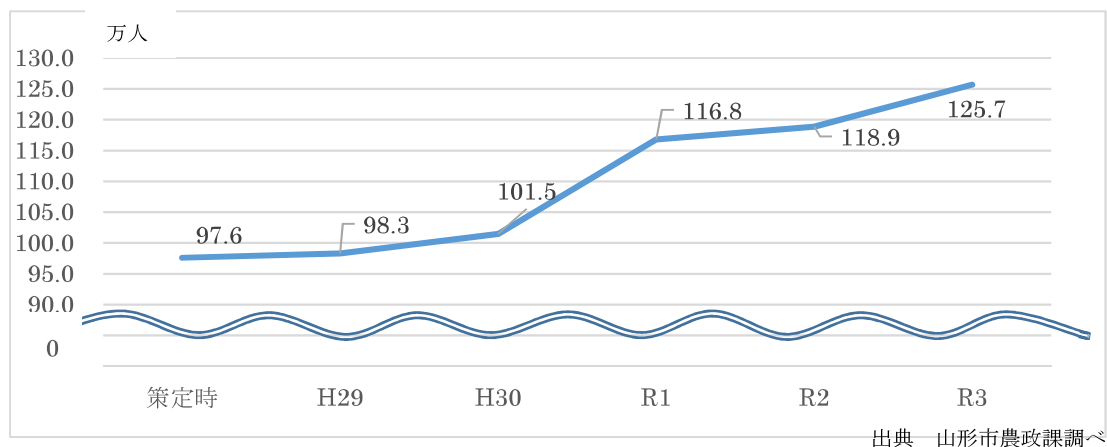
出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

(2) 地元農産物の関心度



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

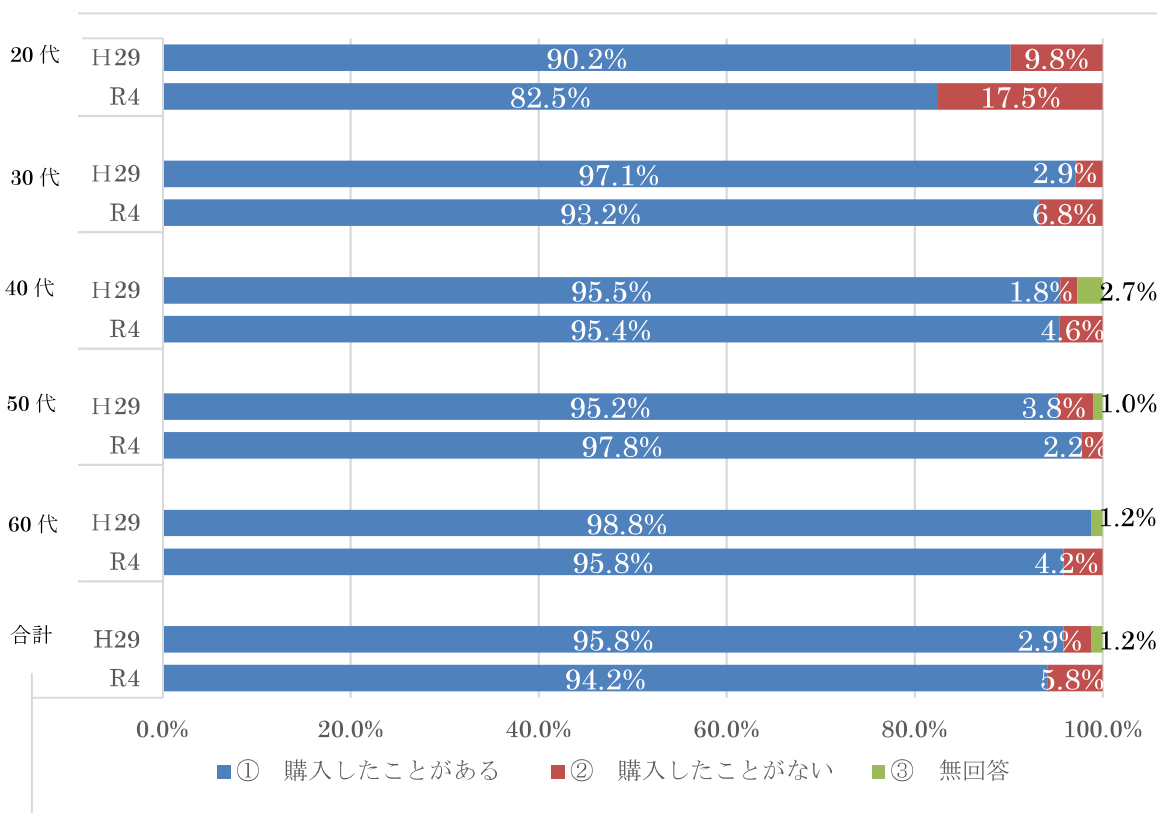
(3) 直売所等への来場者数



地産地消の認知度については、「意味も、言葉も知っていた」が9割以上となっており、広く認知されていると考えられます。

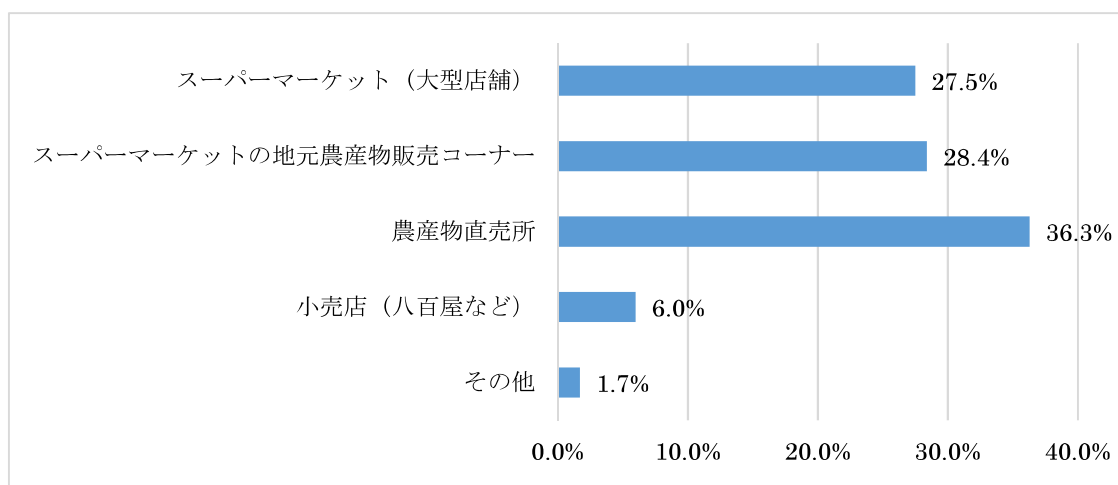
地産地消の関心度については、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」が平成 29 年度と比べ減少していますが、すべての年代で引き続き高い状況にあり、認知度が高くなっていることや、直売所の来場者数の増加などを総合的にみて、地産地消が普段の生活の中に定着してきていると考えられます。

(4) 市産農作物の購入有無



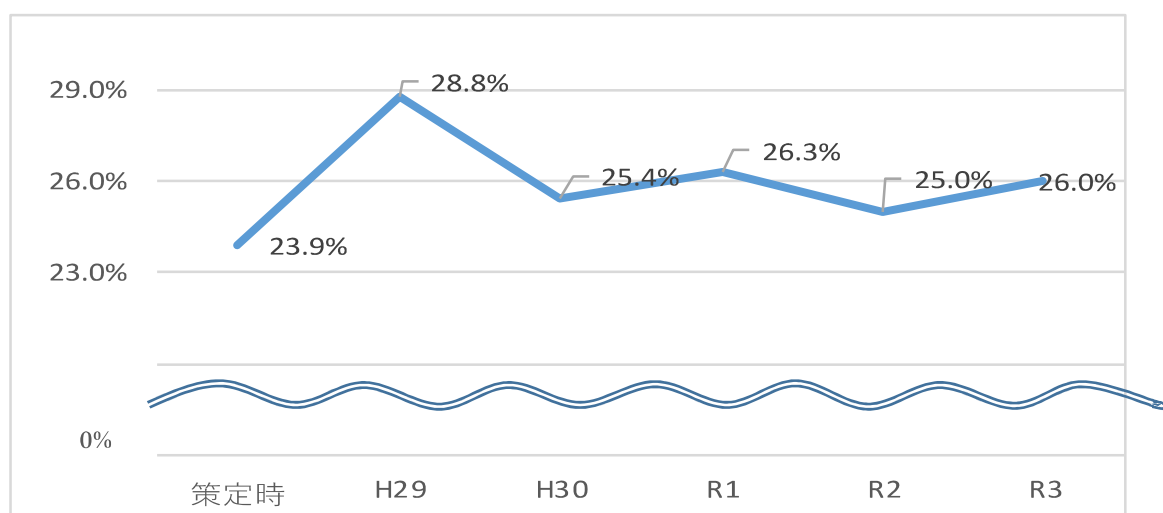
出典 R4 食に関するアンケート (農政課)

(5) 地元農産物の購入場所



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

(6) 学校給食における地元農産物の使用割合



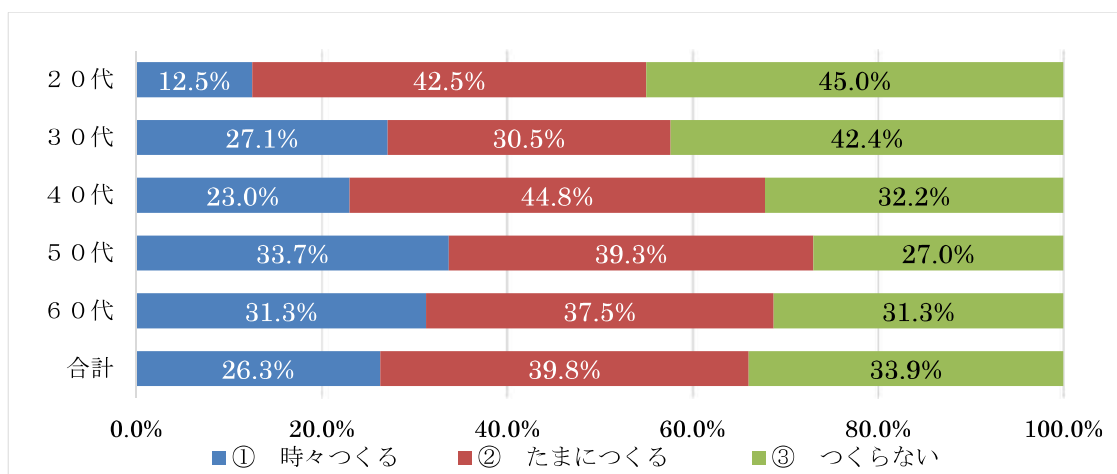
出典 学校給食センター調べ
野菜重量割合ベース

産直市や直売所の来場者数は年々増加していますが、市産農産物を購入したことのある人は94.2%で、平成29年度と比較すると1.6ポイント減少しています。産直市や直売所には、特定の人が繰り返し来場していると考えられます。

より多くの人に、市産の農産物を購入してもらえるよう、市産であること、新鮮で安心・安全であることのほか購入できる場所などをPRしていく必要があります。

また、学校給食における地元農産物の使用割合は、市産農産物を優先的に購入したことやじゃがいも、にんじん、大根、キャベツの契約栽培においては、生産者の生育管理の向上や納品規格の幅を広げることにより、使用割合も増加しています。なお、米については100%市産米となっています。

(7) 郷土料理の調理



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

郷土料理を「時々つくる」「たまにつくる」と答えている人は、約66%となっていますが、約34%の人は「つくらない」と答えています。ライフスタイル⁸の多様化等により食べない、継承されず作れない等の理由があると考えられます。食文化の継承のためにも、作る人、食べる人、伝える人を増やしていく必要があります。

《山形の郷土料理》

季節ごと、旬の食材を使用した郷土料理が様々あります。
つくっている、食べているのに知らなかった、あれ、これも郷土料理？
という料理があるかもしれません。

例えば、

春 おかひじきのからし和え、
あさつきの酢みそ和え、ふきの炒め煮



出典 山形市食生活改善推進協議会

夏 くじら汁、笹竹汁、しそ巻き、玉こんにゃく、ナス漬、ぬた餅

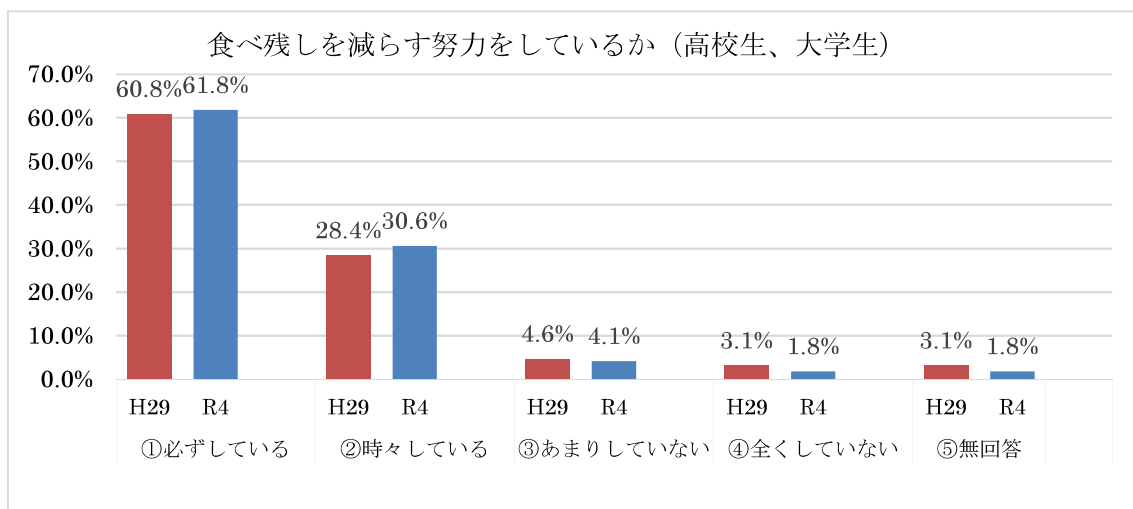
秋 芋煮、黄菊とほうれん草のおひたし、おみ漬、きのこ汁、栗ごはん

冬 数の子豆、雑煮、冬至かぼちゃ、納豆汁、ひっぱりうどん など

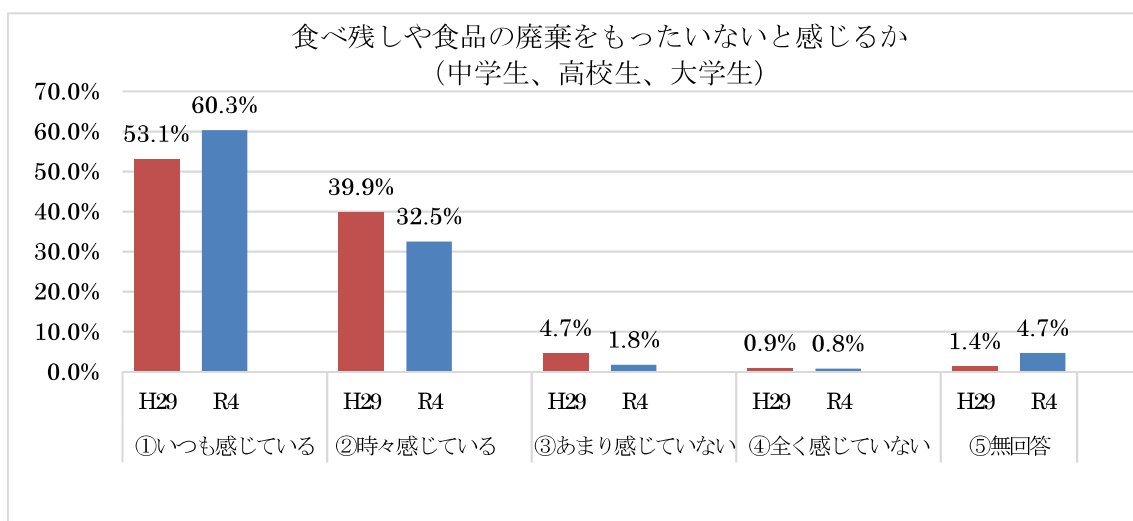
⁸ 人々の生活様式、行動様式、思考様式といった生活諸側面の社会的・文化的・心理的な差異を全体的な形で表現したもの。

7 環境への配慮

(1) 食べ残し、食品廃棄への配慮



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）



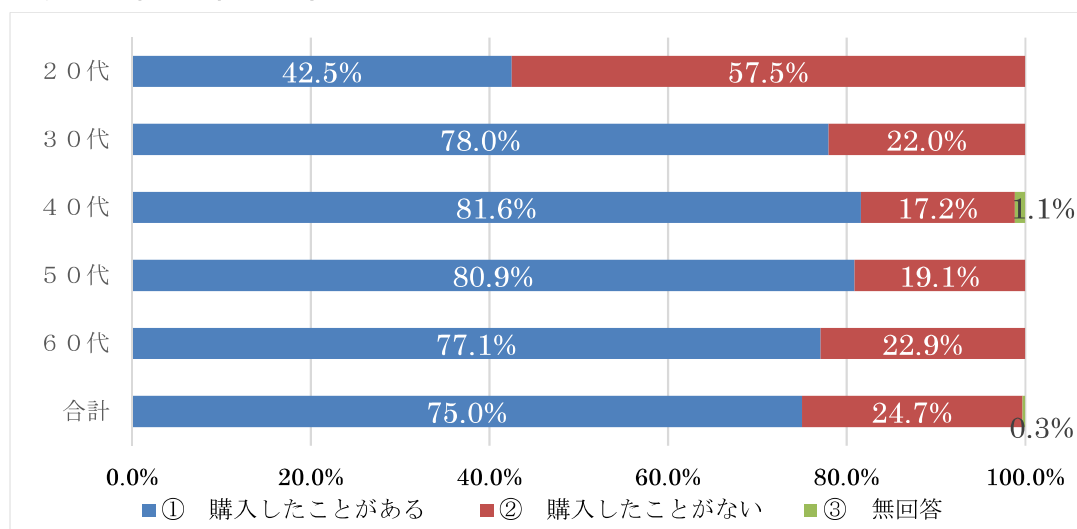
出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

食べ残しを減らす努力については、「必ずしている」「時々している」が92.8%と、多くの人が食べ残しを減らす意識を持っていると考えられます。

また、食べ残しや食品の廃棄にもったいないと感じるかについては、「いつも感じている」が増加しています。また、「全く感じていない」「あまり感じていない」が減少しています。食べ残しや食品の廃棄について、若い世代の人たちが、もったいないという意識を持って、食べ残しを減らす努力をしていると考えられます。

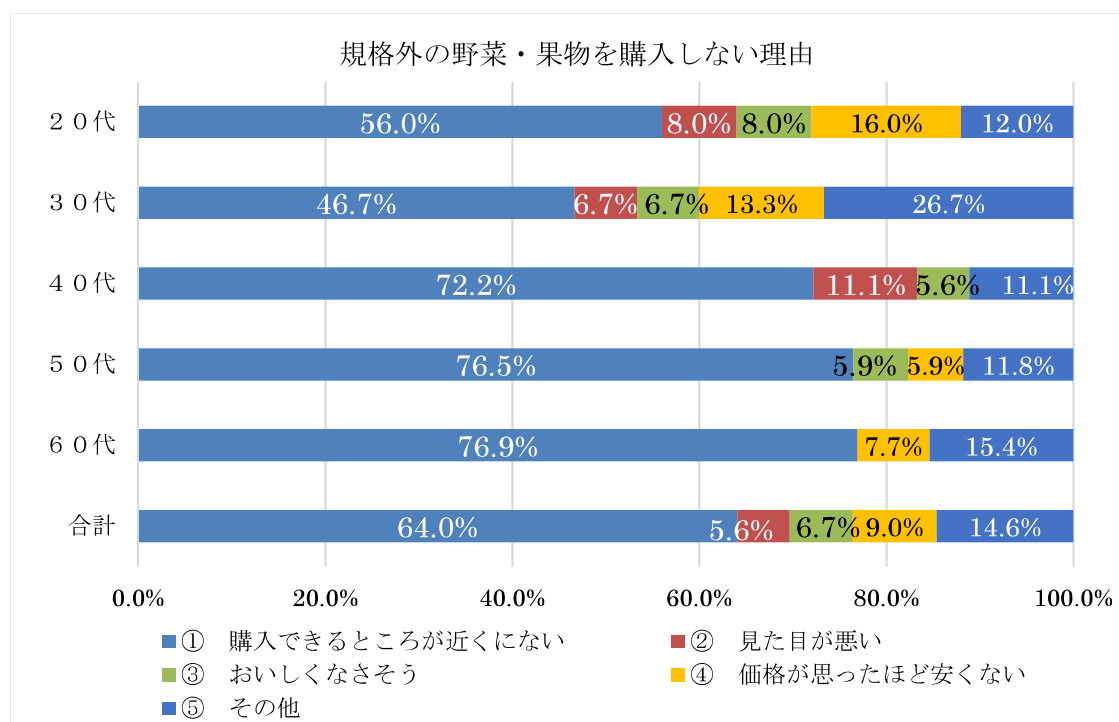
今後も、もったいないの意識をもってもらうために、年代に応じた教育、啓発が必要です。

(2) 規格外野菜・果物の購入の有無



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

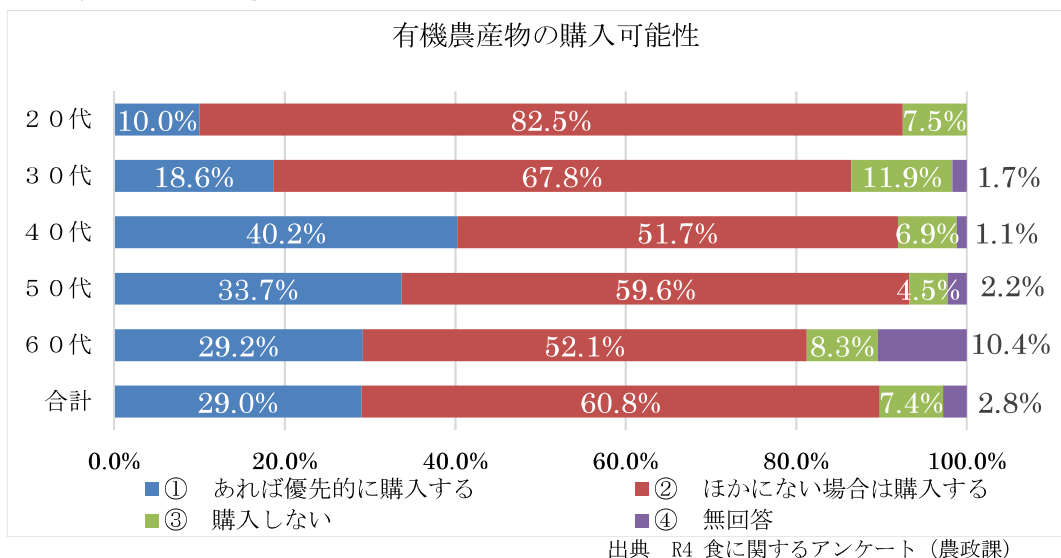
規格外の野菜を購入したことがある人の割合は、全体で75.0%になっています。40代、50代は、80%を超える人が、購入したことがあると答えています。しかし、20代は、他の年代に比べると低く、半数以下となっています。



出典 R4 食に関するアンケート（農政課）

どの年代でも「購入できるところが近くにない」が、購入しない1番の理由となっています。また、20代、30代、40代では、「見た目が悪い」の回答率が高くなっています。

(3) 有機農産物への理解



有機農産物⁹の購入の可能性として、「あれば優先的に購入する」は、どの年代でも低く、半数に満たない状況となっています。特に20代では、10%と低い状況になっています。

「あれば優先的に購入する」「ほかにない場合は購入する」と回答をしている人は約90%で、購入する意思はあると考えられるため、PRをはじめ、販売については、場所、方法、値段などを検討し、有機農産物への理解を図っていく必要があります。

《伝統野菜》① ～山形赤根ほうれんそう～

来歴・由来

山形市の風間の生産者、柴田吉昭氏の祖父の代から自家採取により選抜・改良を重ねて育成した品種で、日本では極めてめずらしい東洋種のほうれんそうです。当初は「風間の赤根っ子」の名称で販売されており、昭和40年頃に現在の名前に改められました。

特 徴

大株で葉にギザギザとした切り込みがあり、根部は赤く太いのが特徴です。寒さが加わることで葉肉は厚く、甘味は増していくため、露地物は果物にも匹敵するほどの高い糖度を示すといわれています。特に美味しい時期は、雪が降った後の1月から2月下旬頃です。



⁹ ①科学的に合成された肥料及び農薬を使用しない ②遺伝子組換え技術を利用しない ③農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する ①～③の農業生産の方法を用いて行われる農業により生産された農作物。

8 「第2次山形市食育・地産地消推進計画（平成30年度策定）」の目標と達成状況

No.	基本目標	項目	計画策定時	現状値	目標値 (R4年)	達成状況
1	健康な身体づくりのための食育の推進	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするようにしている人の割合	—	81.2%	70%	達成
2		むし歯のない幼児の割合 (3歳児)	81.0%	89.3%	増加	達成
3		朝食を毎日摂っている児童の割合	小学6年生 89.2%	88.6%	100%	横ばい
4		肥満者の減少 (40歳～60歳代のBMI 25以上の該当者率)	男性 32.7% 女性 19.8% (国保特定健診受診者) (H28年度)	男性 35.8% 女性 21.3% (国保特定健診受診者)	男性 15% 女性 15% (国保特定健診受診者)	未達成
5	多様なライフスタイルやライフスタイルに応じた食育の推進	小中学生が家族等と一緒に食べる共食の割合	小学生 85% 中学生 86%	小学生 96% 中学生 95%	100%	未達成だが策定時より上向き
6		農業体験など食農教育を行っている小学校数	36校	36校	36校 (全小学校)	達成

7	地産地消の推進と食文化の伝承	学校給食における地場産農産物の使用割合	23.9% (H28 年度)	26%	25%	達成
8		定期的に開催している産直市と直売所の来場者数	97.6 万人 (H28 年度)	125.7 万人	110 万人	達成
9		地産地消の店の数	93 店舗 (H29 年度)	115 店舗	130 店舗	未達成だが 策定時より 上向き

出典

- 1 山形市農政課調べ
- 2 山形市健康課乳幼児健診
- 3 全国学力・学習状況調査
- 4 山形市国民健康保険課（国保特定健診）
- 5 山形市農政課アンケート調査
- 6 山形市教育委員会「魅力ある学校づくり推進事業」及び山形市農政課「食農教育事業」、「PTA活動」など山形市農政課調べ
- 7 山形市学校給食センター調べ
- 8 山形市農政課調べ
- 9 山形市農政課調べ

《伝統野菜》② ～^{あく}悪戸いも～

来歴・由来

地名を冠にした悪戸いもは、肥沃な土地で古くから栽培されてきた里芋で、もとは「土垂れ」という品種だったものが、作り続けていくうちに環境に適応していった結果、その土地に合う、よりおいしい里芋に変化していったのだと考えられています。



特 徴

見かけは一般的に出回っている里芋よりもやや小ぶりで細長いとされ、食味がよく、きめ細かな舌触りと粘り気が特徴です。長期間保存してもやわらかいといわれています。出荷される時期は、9月下旬から11月上旬ごろです。

9 「第2次食育・地産地消推進計画」の最終評価と課題

(1) これまでの取組と目標指数の達成状況について

「第2次山形市食育・地産地消推進計画」は、第1次山形市食育・地産地消推進計画での課題を踏まえ、関係機関・団体と連携しながら様々な施策を展開してきました。

「山形市食育・地産地消推進協議会」や「山形市食育・地産地消推進ネットワーク会議」を開催し、様々な分野の団体が行っている食育や地産地消の活動内容を把握するとともに、情報交換等を行い、また、庁内での推進組織「山形市食育・地産地消推進本部」では、計画に係る事業の把握、進捗状況や数値目標の達成状況の確認などを行ってきました。

その結果、数値目標9項目について、下記の状況となっています。

☆達成 5項目

- 1「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするようにしている人の割合」
- 2「むし歯のない幼児の割合（3歳児）」
- 6「農業体験など食農教育を行っている小学校数」
- 7「学校給食における地場産農産物の使用割合」
- 8「定期的に開催している産直市と直売所の来場者数」

☆未達成 4項目

(内 訳)

★横ばい 1項目

- 3「朝食を毎日摂っている児童の割合」

★未達成だが、策定時より上向き 2項目

- 5「小中学生が家族等と一緒に食べる共食の割合」
- 9「地産地消の店の数」

★未達成 1項目

- 4「肥満者の減少（40歳～60歳代のBMI25以上の該当者率）」

（２）課題と「第３次山形市食育・地産地消推進計画」に向けて

高齢化が進む中で、健康でいきいきと暮らすには、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康寿命の延伸に向け、ライフステージ¹⁰にあわせた栄養の摂取や食生活の取組が重要となります。

しかし、ライフスタイルが多様化したことにより、食を取り巻く環境も大きく変わってきました。食習慣の乱れや栄養の偏りなどにより生活習慣病や肥満が増加の傾向にある一方で、高齢者の低栄養が指摘されています。

また、核家族化やひとり親、共働き世帯が多くなり家族がそろって食事をする共食¹¹の機会が減り、一人で食事をする孤食が増えてきたことで食事の大切さや楽しさ、あいさつ習慣や箸の持ち方などの基本的な食事のマナー、食べ物を大切にする感謝の心など食育に関する意識や関心が薄れる傾向にあります。加えて、家庭料理や郷土料理などの食文化が継承されにくい状況になっています。

今後、生活習慣病の予防や高齢者の低栄養対策として、食生活指針¹²や食事バランスガイドを活用しながら栄養バランスに配慮した食事の実践が大切であることを啓発し、自らが進んで行動するように意識の醸成を図る必要があります。

また、基本的な食事のマナーや望ましい食習慣の定着、郷土料理の継承を図るためには、幼少期からの食育の実践が大切です。家庭だけではなく、行政や地域、学校、教育・保育施設など関連機関と連携し、取り組んでいく必要があります。

さらに、国では、環境への配慮として、SDGs¹³の目標である持続可能な社会を達成するために、環境に配慮した農水産物・食品を選ぶことや食品ロス¹⁴の削減を進めています。山形市においても、国が進める環境に配慮された農産物への理解を深める取組を推進していく必要があります。

¹⁰ 人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと

¹¹ 誰かと一緒に食事をする。 “誰か”には、家族 全員、家族の一部（親など）、友人、親戚などが含まれる。

¹² 平成 12 年、当時の文部省、厚生省、農林水産省が連携して策定し、平成 28 年 6 月に改訂した食生活等をめぐる課題解決のための指針。 P22 参照。

¹³ 2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットで採択された、2030 年までに持続可能な世界の実現を目指す国際目標で 17 ゴール・169 のターゲットから構成されている。

¹⁴ 本来食べられるのに捨てられてしまう食品。

それに加え、地元農産物についても地元で消費してもらうことが、地域や地域の農業の活性化につながります。また、輸送等におけるCO₂削減や流通に乗らない規格外の野菜・果物の販売・購入が食品ロスの削減になり、環境負荷を軽減することができることから、SDGsにも貢献することになります。そのため、積極的に地産地消に取り組んでもらえるように、消費者に向けてレシピの紹介など情報を発信し、地産地消の普及・啓発を図ることが重要となります。

《食生活指針について》

近年、我が国の食生活は、飽食ともいわれるほど豊かになっていますが、脂質を摂り過ぎなどの栄養バランスの偏りや、食料資源の浪費等の問題が生じています。こうした食生活をめぐる諸問題の解決に向けて、国民一人ひとりが健全な食生活の実践を図ることが出来るように「食生活指針」は策定されました。

まずは、健全な食生活をどう楽しむかを考え（Plan）、実践し（Do）、食生活を振り返り（Check）、改善してみましょう（Action）。

健康寿命の延伸

生活の質（QOL）の 向上	① 食事を楽しみましょう。
	② 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
適度な運動と食事	③ 適度な運動とバランスのよい食事で、 適正体重の維持を。
バランスのとれた 食事内容	④ 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
	⑤ ごはんなどの穀類をしっかりと。
	⑥ 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども 組み合わせて。
	⑦ 食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。
食料の安定供給や 食文化への理解	⑧ 日本の食文化や地域の産物を活かし、 郷土の味の継承を。
食料資源や 環境への配慮	⑨ 食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。
	⑩ 「食」に関する理解を深め、食生活を 見直してみましょう。

食の循環や環境に配慮した食生活の実現

出典 農林水産省ホームページより

第3章 基本理念

「地域の恵みでいきいきと健康で暮らせるまちづくり」

本市では、豊かな自然に恵まれ、米をはじめ、きゅうり・トマト・セルリーなどの野菜、さくらんぼ・ぶどう・西洋なしなどの果実と多種多様な美味しい農産物が生産されています。また、昔から土地の風土に合った野菜として受け継がれ、優れた郷土の食材として親しまれてきた、山形赤根ほうれん草や悪戸^{あくど}いも、蔵王かぼちゃなどの「伝統野菜」も栽培されています。地元の新鮮な食材をこの地域で消費することは、地産地消の推進が図られるほか、食の大切さを身近に感じることができ、食育にもつながります。

ライフスタイル¹⁵の多様化などにより、一人で食事をする孤食が増え、家族で食卓を囲む機会が少なくなってきたことや、多忙な生活の中で食に対する意識が希薄になるなど食生活をめぐる環境は大きく変化しています。

こうしたことから、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と基本的な力を身につけ、健全な食生活に取り組むなど健康寿命延伸に向けた SUKSK（スクスク）生活を実践し、生涯にわたり健康で、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めていくことが必要です。

「第3次山形市食育・地産地消推進計画」では、「第2次山形市食育・地産地消推進計画」で定めた基本理念を引継ぎ、2つの基本目標に沿って、食育と地産地消を総合的に推進し、「地域の恵みでいきいきと健康で暮らせるまちづくり」の実現を目指します。



¹⁵ 人々の生活様式、行動様式、思考様式といった生活諸側面の社会的・文化的・心理的な差異を全体的な形で表現したもの。

第4章 基本目標

1 健やかな心身を作るための食育の推進

食は、生命の礎であり、健康でいきいきと心豊かに生きる上で重要な役割を担っています。しかし、近年のライフスタイルの多様化に伴い、食習慣の乱れや栄養の偏り、運動不足などによる生活習慣病や肥満が増加の傾向にある一方で、高齢者の低栄養も指摘されています。健康寿命延伸に向け、主食、主菜、副菜などバランスの取れた食事や減塩の取組の実践などが重要です。食生活の改善に取り組めるよう、望ましい食生活について、知識の普及と啓発に努めていきます。

また、核家族化や共働きなどの増加により、家族がそろって食事をする共食の機会が減り、あいさつ習慣や箸の持ち方などの基本的な食事のマナー、食べ物を大切にする感謝の心など食育に関する意識や関心が薄れていく傾向にあり、家庭料理や郷土料理などの食文化の特色が失われつつあります。家庭だけではなく、行政や地域、学校、教育・保育施設など関係機関と連携し取り組んでいく必要があります。全ての世代において、その世代に応じた望ましい食習慣を身につけられるような取組を推進します。

さらに、SDGsの目標である持続可能な社会の実現に向けて、環境にやさしい農業の取組や食品ロスの削減の取組などの情報を発信し、環境にやさしい持続可能な消費の拡大と食育の推進に取り組んでいきます。

2 地産地消の推進と食文化の継承

地元で採れた野菜を地元で消費することは、輸送に係る燃料や二酸化炭素の排出量の削減など環境に対し大きく貢献することにつながります。また、新鮮かつ安全で安心な農産物を食べることにより、健康の増進が期待されるほか、直売所等では、そこでしか手に入らないような農産物が購入でき、消費者にとっては野菜を選び、食べる楽しみがあり、農業者にとっては、自分の野菜を選び購入してくれる喜びのほか収入の確保にもつながり、双方に良い効果があると考えられます。家庭のほか学校給食や飲食店等でもさらに利用の促進を図り、地元農産物の消費拡大を推進します。

一方、地元の食材や伝統野菜等を使った郷土料理は、家庭において作る機会が減少しています。郷土料理など食文化について、子どもたちから興味をもって学ぶことができるよう、学校・保育所等の給食に取り入れ、次世代に食文化の継承を促進します。

さらに、家庭や地域においても継承されるよう、各種講座やイベントの開催を実施していきます。県内外で行われる山形市の農産物等の広報宣伝活動では、郷土料理の普及・啓発のほか地元農産物の利用拡大を推進します。

第5章 施策と具体的な取組

1 健やかな心身をつくるための食育の推進

(1) ライフステージに応じた食育の推進

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むには、子どもから成人、高齢者まで生涯を通じ、健全な食生活を実践することが大切です。食べることの大切さ、あいさつ習慣や箸の持ち方などの基本的な食事のマナー、栄養や食事など、ライフステージに応じた食生活や食習慣の実践を推進します。

【みんなの目標】

- ◇ 食に感謝し、食事のマナーを身につけましょう
- ◇ 規則正しい生活をし、年齢に応じた栄養や食事等の食生活・食習慣を実践しましょう
- ◇ 食事を通し、親子・世代間の交流を図りましょう

【市が進める施策】

取 組	具体的取組
乳幼児期・学童期・思春期（0歳～19歳）での食育推進	・家庭における望ましい食習慣の定着促進 早寝・早起き朝ごはんの普及啓発 1日の食事のリズムを整えることの普及啓発 （家族と一緒に食事（共食）をし、欠食・偏食のない規則正しい食習慣を身につける） ・保育所等における食育の推進 発育・発達の状況に応じた健全な食生活の実践 おたより等による、食育の普及・啓発 （みんなと食べる楽しさを味わう・食事に興味を持つようにする・進んで食べる気持ちを育てる） ・学校の教育活動等による食育の推進 食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導 おたより等による、食育の普及・啓発 （食生活が自然の恩恵や様々な人の活動で成り立っていることを理解し、感謝の心を育む・適切な栄養摂取健康保持・増進） ・地域における食育の推進 各種団体と連携し、地域行事等での食育についての啓発

取 組	具体的取組
青年期・壮年期（20 歳～64 歳）での食育推進	・ 青年期への生涯の健康・生活習慣病予防のための食生活・食習慣の推進 （規則正しい食生活・食習慣をこころがけ、生活習慣病の予防に努める） ・ 青年期への朝食摂取の促進 ・ 壮年期への健康的な生活習慣の維持と生活習慣病予防のための食生活・食習慣の推進 （食生活・食習慣を見直し、必要な場合は、生活習慣病の予防に努める）
高齢期（65 歳～）での食育推進 拡充	・ 低栄養予防のための食育の指導・啓発 ・ 地域等と連携し、孤食にならないような取組の促進 ・ 個々の高齢者に応じた健康寿命延伸に向けた食育の推進 （バランスのとれた食生活に努める・決まった時間に食事をとる） ・ 伝統的な料理や作法等を次世代へ継承する機会の提供

（２）健康寿命延伸のための食生活改善・食習慣形成

健康寿命延伸のためには、健康づくりや生活習慣病の発症や重症化の予防が必要です。生活習慣病の発症や重症化の予防のためには、健全な食生活を実践することが大切です。

栄養バランスに配慮した食事や減塩の取組は、肥満や生活習慣病を予防することになり、将来にわたって健康に過ごすことにつながります。このようなことから、食生活を見直し、食生活の改善が図られるように、食に関する改善の機会や情報を提供します。

【みんなの目標】

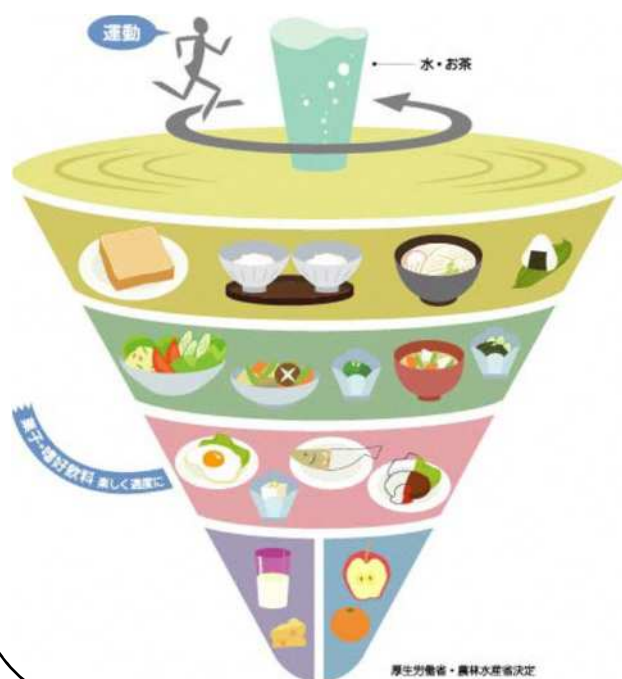
- ✧ 主食・主菜・副菜を組み合わせる食べましょう
- ✧ １日３食決まった時間に食べましょう
- ✧ ゆっくり噛んで食べましょう
- ✧ 減塩に取り組みましょう
- ✧ かかりつけ歯科医を持ちましょう
- ✧ 適正体重の維持に努めましょう



【市が進める施策】

取 組	具体的取組
栄養バランスの取れた食育の推進	・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の普及啓発 ・給食施設等における普及啓発 ・SUKSK 生活推進に向けた情報の発信
生活習慣病予防及び改善につながる食育の推進	・講話や調理実習、リーフレットの配布による食生活の改善推進 ・食生活改善推進員の養成 ・適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の推進
減塩の推進	・減塩に関する教室、講演会を実施し、減塩を推進 ・「塩分チェックシート」を活用した減塩の普及 ・SUKSK 生活推進に向けた情報の発信
歯と口の健康づくりを通じた食育の推進	・歯と口腔ケアの重要性の啓発 ・はちまるにいまる 8020運動¹⁶の推進 ・親子歯磨き体験学習の推進 ・歯科検診の受診機会促進等の支援 ・SUKSK 生活推進に向けた情報の発信

《食事バランスガイド》



一日に「何を」「どれだけ」食べたらいいいのかを、コマの形と料理のイラストで表現したものです。コマのイラストと実際の食事を見比べることで、何をどう組み合わせればバランスがよくなるのかを、誰でもひと目で理解することができるようになっています。また、コマの量を調節することで、年齢・性別・身体活動量にあった一日に必要な料理の量を知る事もできます。食材別ではなく、料理で見せることで、誰でも簡単に日々の食事をチェックできるのが、「食事バランスガイド」の特徴です。

出典 農林水産省ホームページより

¹⁶ 厚生労働省と日本歯科医師会が協働してすすめる「80 歳になっても 20 本、自分の歯を保ちましよう」という運動。

（３）環境にやさしい持続可能な社会の実現に向けた食育の推進

自然環境への負荷を減らした農業生産や食品の食べ残しや廃棄を少なくするなど、環境と調和の取れた食育活動が必要です。食品ロスの削減や環境にやさしい農業の取組を推進するとともに理解を深めるための機会の提供や情報発信を行い、食に関する環境にやさしい持続可能な取組を推進します。

【みんなの目標】

- ◇ 食べ残しを減らしましょう
- ◇ もったいないという気持ちを持ちましょう
- ◇ 環境にやさしい農産物への関心を持ちましょう

【市が進める施策】

取 組	具体的取組
生ごみ減量や食品ロス削減の推進 拡充	・生ごみ処理機等購入の支援 ・乾燥生ごみと野菜等の交換事業の実施（生ごみやさいクル） ・学校給食のリサイクルの推進（給食の生ごみ、残渣をエコたい肥化） ・食品ロス削減のための学習機会の提供 ・規格外野菜等の EC¹⁷等活用についての情報提供 ・フードバンク¹⁸運営団体と連携し、生活困窮者へ食品を提供 ・30・10運動¹⁹の推進
持続可能な農業の取組への理解の促進 新規	・みどりの食料システム戦略²⁰の実現に向けた取組の推進 ・環境保全型農業²¹の推進
環境にやさしい農産物への理解の促進 新規	・環境に配慮された農産物についての普及啓発 ・各種 GAP²²の取得推進

¹⁷ Electronic Commerce の略で「電子商取引」の意味。コンピューターネットワーク上で、電子的な情報通信によって商品やサービスを売買したり分配したりすること。

¹⁸ 生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などから寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組をフードバンク活動という。

¹⁹ 家庭編と宴会編があり、「家庭編」は、毎月 30 日と 10 日を「冷蔵庫チェックデー」とし冷蔵庫の中を定期的に整理整頓する習慣を作る運動。「宴会編」は、宴会等で乾杯から 30 分間、お開きの前 10 分間は自席で料理を楽しむ運動。

²⁰ 農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるための政策方針

²¹ 土づくり等を行い、化学肥料・農薬の使用等を減らすことで環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業のこと。

²² Good Agricultural Practices の略で農産物（食品）の安全を確保しより良い農業経営を実現するために農業生産において、食品安全だけでなく環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

2 地産地消の推進と食文化の継承

(1) 地元農産物の利用促進

地産地消を推進するためには、家庭、学校、職場、飲食店等、食を提供する様々な場において、地元農産物が積極的に消費されることが重要です。そのため、消費者が食材を購入、消費しやすくなるように、直売所等の充実や地産地消の店の認定店の増加、PRを行い、市産農産物の利用拡大を推進します。

また、品質に問題のない規格外の野菜等、自ら生産した農産物を活用した6次産業化については、農業者の所得の確保にもつながることから、取組を支援していきます。

【みんなの目標】

- ◇ 地元の食材に関心を持ちましょう
- ◇ 地元の食材を購入しましょう
- ◇ 地元食材を使用した主食、主菜、副菜を食べましょう

【市が進める施策】

取 組	具体的取組
直売所における地元農産物の利用促進	・ 直売所への出荷促進、施設整備の促進 ・ 直売所・直売市等の情報の周知
飲食店における地元農産物の利用促進	・ 地産地消の店の認定、PR ・ 生産者と飲食店等とのマッチングの機会の提供
学校給食における地元農産物の積極的な活用 [拡充]	・ 契約栽培品目数および栽培面積の増加 ・ 地元農産物の優先的活用
地元農産物の PR 及び販売促進活動	・ SNS 等や各種イベントを通じた情報発信 ・ 山形市産農畜産物の販売、イベント等の実施
地元農産物の加工品の開発支援	・ 6 次産業化商品開発への支援

《地産地消の店認定店について》

地産地消の店として認定された店舗には、認定店の証である右のマークが入っているステッカーやのぼり旗、看板があります。

地産地消の店を利用し、山形の食材を味わいましょう。



（２）生産者と消費者の交流促進

食生活が、自然の恵みや多くの生産者、流通業者などの関わりによるものであることを理解し、食物を大切にする心や食に携わる人々に感謝する心を育てることが重要です。農業体験を通し、自然の恵みに感謝の念を持ってもらい、農業者と消費者との顔の見える関係を築き、食を生み出す場としての農業に関する理解を深める必要があります。そのためには、食育を推進する各種団体と連携し、生産者と消費者が交流する機会や、農業に関する様々な体験機会を幅広い世代に対して積極的に提供していくよう取り組みます。

【みんなの目標】

- ✧ 季節に応じたイベント（産直や秋の収穫祭等）へ積極的に参加しましょう
- ✧ 農業を体験してみましょう

【市が進める施策】

取 組	具体的取組
生産者と消費者等の交流促進	・ 給食お話会の実施 ・ 互いに顔の見える場（対面販売等）の提供
多様な農業体験機会の提供 拡充	・ 親子農業たんけん隊の実施 ・ 市民農園の開設 ・ 小・中学校や保育所等での農業体験の実施

（３）郷土料理や伝統野菜などの継承・情報の発信

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化等により、地元の食材や伝統野菜等を使った郷土料理が継承されにくい状況になっています。

家庭や地域において継承が図られるよう、郷土料理を知る・学ぶ・体験する機会を提供していきます。また、県内外へ広くPRするため、情報発信や農産物等のイベントへの参加による宣伝活動で、山形ブランドの確立や誘客を図るとともに、山形の食文化を市民に広く周知し、認知度の向上を図ります。

【みんなの目標】

- ✧ 家庭で行事食や郷土料理を調理し、バランスよく食べましょう
- ✧ 地域の食と風習を伝え、学びましょう
- ✧ 食文化に触れるイベント等に参加し、良い情報は発信しましょう

【市が進める施策】

取 組	具体的取組
郷土料理や伝統野菜などの普及と継承の推進 拡充	・料理教室の開催、情報提供 ・地産地消の店の利用促進
郷土料理や伝統野菜などの情報発信	・地産地消の店との連携による情報発信 ・市内外各種イベントでの普及活動の強化
学校・保育所等の給食における郷土料理の提供	・小・中学校、保育所等で郷土料理を提供 ・給食に関するおたより等による郷土料理の紹介

《伝統野菜》③ ～蔵王かぼちゃ～

来歴・由来

上山市の中山地区から蔵王成沢に嫁ぐ娘へ、食べ物に困ったら作るようにと母親が持たせてくれた種がはじまりとされ、高冷地で昼夜の気温差が大きい蔵王堀田地区で栽培が続けられています。

特 徴

マサカリやナタを使わないと切れない、と言われるほど固い皮を持ち「マサカリかぼちゃ」とも呼ばれています。青磁色で、花落ち部（底の部分）に大きなへそがあり、食味はホクホクしていて、長期間保存しても風味が落ちないという特性があります。出荷される時期は10月下旬ごろからで、冬至かぼちゃにも利用されます。



第6章 数値目標

No.	基本目標	項 目	策定時 (R 3 年度)	目標値 (R 9 年度)
1	(1) 健やかな心身を作るための食育の推進	朝食をほとんど毎日摂っている児童の割合	小学6年生 96.6%	100%
2		小中学生が家族と一緒に食べる共食の割合	小学生 96% 中学生 95%	100%
3		管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設 ²³ 等の割合	80.8%	増加させる
4		3食（朝食・昼食・夕食）食べている高齢者の割合	75 歳 89.2% 80 歳 89.5%	維持・増加させる
5		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするようにしている人の割合	81.2%	90%
6		食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	-	80%
7		環境にやさしい農産物に対する理解度	29%	50%
8	(2) 地産地消の推進と食文化の継承	学校給食における市産農産物の使用割合（金額ベース）	69%	75%
9		市内直売所の販売額	21 億円	23 億円
10		郷土料理を作る人の割合	66%	80%

出典

- 1 全国学力・学習状況調査
- 2 山形市農政課アンケート調査
- 3 山形市保健所調べ
- 4 山形市長寿支援課調べ
- 5 山形市農政課アンケート調査
- 6 新規項目のため策定時数値なし
- 7 山形市農政課アンケート調査
- 8 山形市学校給食センター調べ
- 9 山形市農政課調べ
- 10 山形市農政課アンケート調査

²³ 特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設であって、1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設。

第7章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

本計画では、「山形市食育・地産地消推進本部」、「山形市食育・地産地消推進協議会」、「山形市食育・地産地消ネットワーク会議」において山形市及び関係団体等が情報交換を行い、連携、協力を図りながら、市民とともに一体となって推進していきます。

2 市・市民の役割

【市の役割】

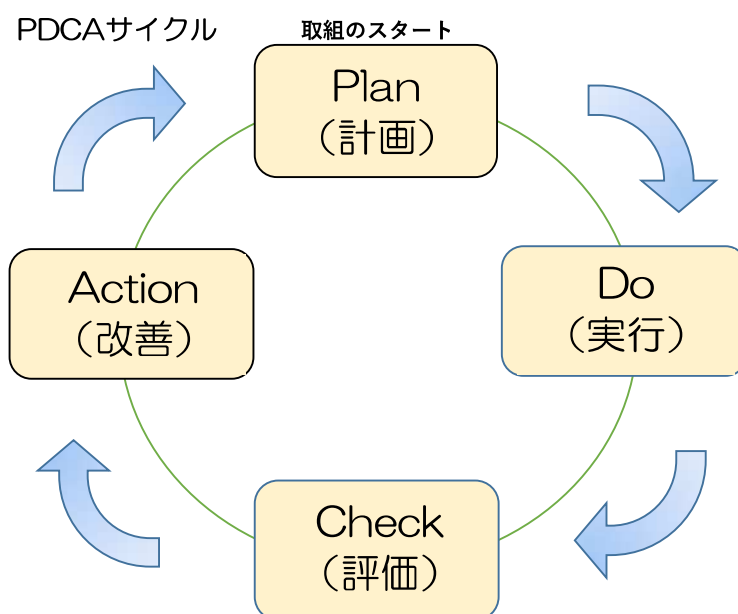
本計画に基づき関係機関、関係団体等との連携のもと、食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【市民の役割】

家庭、地域、学校、教育・保育施設などのほか、社会の様々な分野において、生涯にわたり健全な食生活を実践し、食育を推進することが期待されます。また、地域の食文化の継承や地産地消の理解に努め、地場産農産物の利用・消費拡大を推進することが期待されます。

3 計画の進行管理

本計画に基づく施策を推進するにあたり、定期的実施状況を取りまとめ、「山形市食育・地産地消推進本部」、「山形市食育・地産地消推進協議会」、「山形市食育・地産地消ネットワーク会議」において報告するとともに、達成状況の把握や意見交換を通して、見直しと改善を図りながら進行管理を行います。



食育ピクトグラム

食育ピクトグラムは、食育の取組を子供から大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを作成し、多くの人に使用していただくことを目的として農林水産省が制作しました。



1 みんなで楽しく
食べよう

共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



7 災害に
そなえよう

災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



2 朝ごはんを
食べよう

朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



8 食べ残しを
なくそう

環境への配慮（調和）

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



3 バランスよく
食べよう

栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



9 産地を
応援しよう

地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



4 太りすぎない
やせすぎない

生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



10 食・農の
体験をしよう

農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



5 よくかんで
食べよう

歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



11 和食文化を
伝えよう

日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図りましょう。



6 手を洗おう

食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し、行動する力を養いましょう。



12 食育を
推進しよう

食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。

出典 農林水産省ホームページより

山形市食育・地産地消推進計画にかかる推進組織

R5.4月現在

庁内推進組織

市民各層からなる推進組織

●名称：山形市食育・地産地消推進本部 (H25. 4. 1 設置)

●役割

- ①計画の進行管理
- ②情報共有
- ③連携事業の運営
- ④市民組織との意見交換

●構成

本部長	農林部長
副本部長	健康医療部長
本部員	企画調整部長、環境部長、福祉推進部長、こども未来部長、商工観光部長、教育部長、農業委員会事務局長
幹事長	農政課長
副幹事長	健康増進課長
幹事	ごみ減量推進課長、こども未来課長、山形ブランド推進課長、学校教育課長、学校給食センター所長

企画調整課長、文化振興課長、スポーツ振興課長、消費生活センター所長、長寿支援課長、雇用創出課長、観光戦略課長、地方卸売市場管理事務所長、社会教育青少年課長、農業委員会事務局次長
(事務局長：農政課長補佐)

●名称：山形市食育・地産地消推進協議会 (H25. 5. 30 設立)

●役割

- ①食育・地産地消に係る意見交換
- ②市民運動担手の育成
- ③広報宣伝および情報発信

●構成

会長	楠 本 健 二	国立大学法人山形大学地域教育文化学部 准教授
副会長	栗 原 秀 行	山形農業協同組合 代表理事専務
監事	佐 藤 安 裕	山形市農業協同組合 代表理事専務
	古 田 久 子	料理研究家
	加藤ゆかり	山形市小学校長会
	山 口 佳 子	一般社団法人山形市医師会 監事
	池 野 士 功	一般社団法人山形市歯科医師会 副会長
	海 和 伸 吉	山形市PTA連合会 副会長
	星野みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長
	会 田 弓 子	山形県栄養士会(山形地域事業部) 理事
	鈴 木 勉	公益財団法人山形県学校給食会事務局次長
	鹿 野 高 志	山形県料理飲食業生活衛生同業組合山形支部 支部長
	新藤由美子	山形市消費者連合会 副会長
	鹿 野 順 子	ごみ減量・もったいないねット山形 幹事
監事	吉 原 仁	山形市 農林部長

(事務局長：農政課長)

食育・地産地消推進活動を実践している団体のネットワーク組織

●名称：山形市食育・地産地消推進ネットワーク会議

●役割

情報交換と学習の場

●構成

会 長	楠 本 健 二	国立大学法人山形大学地域教育文化学部 准教授
副会長	高橋 広行	山形農業協同組合 営農経済部長
副会長	星野みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長

国立大学法人山形大学地域教育文化学部	山形市保育園保護者会連絡協議会	公益社団法人山形県栄養士会山形地域事業部	山形魚商協同組合	山形市女性団体連絡協議会
山形中央クッキングスクール	一般社団法人山形私立幼稚園・認定こども園協会	山形市食生活改善推進協議会	山形県料理飲食業生活衛生同業組合山形支部	ごみ減量・もったいないねット山形
山形市農業協同組合	山形市小学校長会	山形丸果中央青果(株)	蔵王温泉えくぼの会	山形市中心商店街づくり協議会
山形市認定農業者連絡協議会	山形市中学校長会	山形市中央青果卸売協同組合	山形市麺類食堂協同組合	株式会社ヤマザワ
山形市グリーン・ツーリズム振興協議会	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	山形青果商業協同組合	山形県中央醤油味噌醸造会	株式会社三栄本社
JA やまがた女性部	一般社団法人山形市医師会	山形青果小売商業協同組合	山形市豆腐油揚げ商工組合	公益財団法人山形県学校給食会
東南村山農業士会	一般社団法人山形市歯科医師会	(株)丸勘山形青果市場	生活協同組合共立社山形本部	特定非営利活動法人サポート唯
山形市PTA連合会		山形市水産物卸協同組合	山形市消費者連合会	

(事務局長：農政課長)